

西部家畜保健衛生所 ○吉野川庁舎 〒776-0002 吉野川市鴨島町麻植塚136-3 TEL 0883-24-2029 FAX 0883-24-1397
○東みよし庁舎 〒779-4703 三好郡東みよし町中庄856-1 TEL 0883-82-2397 FAX 0883-82-4843
家畜保健衛生所ホームページURL <https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/sangyo/chikusangyo/2014022000090/>

定期報告書の提出をお願いします！

定期報告は、家畜伝染病予防法に基づき、毎年の報告が義務づけられています。
期限内の提出に御協力ください。

提出書類 ※今年度より、様式が変更になっています

1 基本情報

令和7年2月1日現在の状況を記載してください。

- ・家畜の所有者の住所・氏名
- ・飼養衛生管理者の住所・氏名
- ・農場所在地
- ・飼養する家畜の種類及び頭数
- ・畜舎数 など

2 飼養衛生管理基準の遵守状況（自己チェック）

- *「農場平面図」や「埋却用地の確保状況」に変更のある方は、
当所まで御連絡ください。

提出の方法

添付の様式に必要な事項を記入して提出してください。

データ入力される場合の様式や、飼養衛生管理マニュアルの例について、
県HPに掲載されていますので、参考にしてください。

（※「徳島県」「家畜」「定期報告」で検索）

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/sangyo/chikusangyo/5043943/>

eMAFF、メール、郵送、FAX、持ち込み など方法は問いません。
御協力をお願いします。

報告期限

令和7年2月28日（金）

提出先

西部家畜保健衛生所 吉野川庁舎

〒776-0002 吉野川市鴨島町麻植塚136 - 3

TEL：0883 - 24-2029 FAX：0883-24-1397

西部家畜保健衛生所 東みよし庁舎

〒779-4703 三好郡東みよし町中庄856-1

TEL：0883-82-2397 FAX：0883-82-4843

e-mail（吉野川庁舎・東みよし庁舎共通アドレス）

seibukachikuhoken@pref.tokushima.jp

定期報告の重要性

御提供いただいた情報は、家畜の伝染病の発生予防や、伝染病発生時の迅速な防疫対応実施のために活用しています。また、飼養衛生管理基準の遵守状況について、自己チェックを行うことで、農場の衛生状況の見直しをお願いします。

御不明な点等ありましたら、当所まで御連絡ください。